

母子家庭等の住宅に求められる視点に配慮した 県営住宅の整備

岡田 徳臣

兵庫県 まちづくり部 公営住宅整備課 (〒650-0011兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目18番2号)

経済事情等から生活困窮の深刻さが増している「母子家庭等」を対象に、対象世帯が住宅に求める視点に配慮した県営住宅の整備について提案するものである。現在建替整備をしている県営住宅の標準プランを①女性や子どもが安全・安心に生活できる防犯性、②子育てや家事が快適に行える利便性、③デザインや見栄えを意識した意匠性の3つの視点から評価・検証、課題の抽出を行い、課題の解消に向けた住宅の仕様や設備について具体の提案を行う。

キーワード 母子家庭、県営住宅、住宅困窮者の多様化

1. はじめに ～多様化する住宅困窮者～

日本で2022年に生まれた子どもの数は80万人を割り¹⁾、国立社会保障・人口問題研究所の2017年の推計²⁾では、80万人割れを2033年としており、想定より早いペースで少子化が進んでいる。年頭の記者会見で岸田首相は「異次元の少子化対策」を掲げ、具体の対策を進めているところである。

住宅政策において、配慮を要する住宅困窮者は時代とともに多様化し、増え続けている。しかし、限られた予算の中で、住宅セーフティネットの具体的な対象は高齢者や障害者等の属性に限られていることが多い。たとえ住宅に困窮していても、ひとり親世帯、若中年の単身者はこれまで支援の対象となる優先度は低く、これらの住宅困窮者への支援が課題となっている。

本論文では、男性に比べて相対的に賃金の低い女性(図-1)、中でも、ひとり親の女性、予期せぬ妊娠に悩む妊婦、DV被害者、貧困若年者等様々な困難を抱えた女性がいる世帯(以下「母子家庭等」という。)を対象に、

母子家庭等が住宅に求める視点に配慮した県営住宅の整備について提案する。

2. 母子家庭等に対する支援の必要性

兵庫県では、これまで世帯人数に応じた住戸プランを設定し整備を進めてきた。また、高齢化の進行に伴い、高齢者の見守り・孤独死への対策として緊急通報システムを住戸内に設置した「高齢者向け特定目的住宅」や障害者への対応として「車いす利用者向け住戸」の整備などを行ってきたが、母子家庭等への配慮といった視点での住宅の整備は行っていない。

本論文においては、具体の住戸プランを提案するために、母子家庭等のうち119.5万世帯³⁾と対象世帯が最も多い母子家庭をモデルとして検討を進める。整備においては、①世帯主が女性であること、②子育て世帯であること、③ひとり親であることの3点を条件として設定し、配慮すべき視点を整理する。

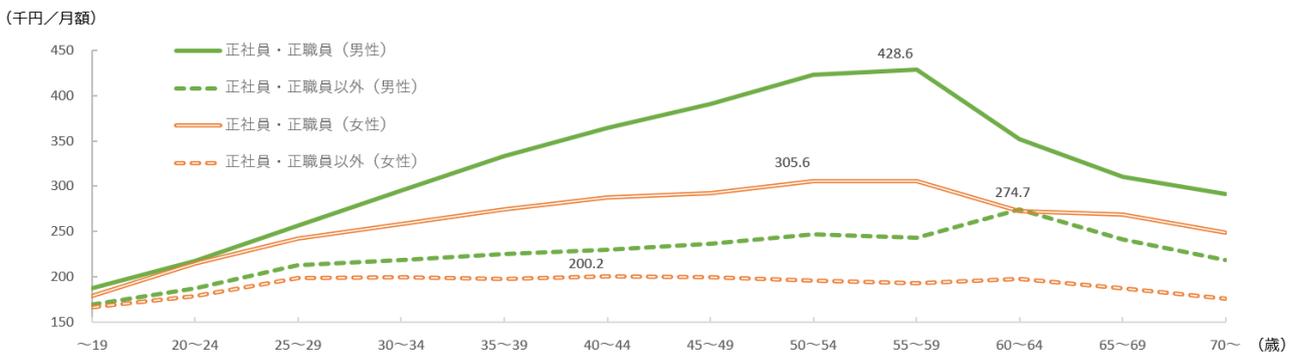


図-1 男女間賃金格差 (2021年) ③

3. 母子家庭等に配慮すべき住宅の視点

前章2にて設定した3点の条件から母子家庭が住宅の仕様や設備に求めるものの傾向を、子育て世帯が考える住宅及び居住環境に関して重要と思う項目⁹⁾や民間の調査¹⁰⁾及び女性専用賃貸住宅の仕様を分析することで、配慮すべき視点を抽出する。

条件①世帯主が女性であることから、男性と比べて仕様や設備に対する意識が高く、セキュリティへのこだわりも強いことや、デザインや見栄えを意識した意匠性が求められることが分かる。

条件②子育て世帯であることから、子育てや家事がストレスなく行える仕様や設備が求められることが分かる。

条件③ひとり親であることから、子育て世帯であることを考慮した上で、さらにひとり親の目線から分析すると、家事を行いながら育児をより一層スムーズに行える仕様や設備が求められることが分かる。また、二人親の場合と違い、子供への目配りや気配りをひとりで行わなければならない、生活様式を踏まえた上で、親子のコミュニケーションの取りやすい空間が求められる。

そこで、母子家庭から求められる視点として表-1の3つを設定する。

表-1 母子家庭から求められる視点

【視点1】	女性や子供が安全・安心に生活できる防犯性
【視点2】	子育てや家事が快適に行える利便性
【視点3】	デザインや見栄えを意識した意匠性

4. 現状の県営住宅の検証

兵庫県では、年齢や職業等にかかわらず、様々な住民が共存する地域社会を形成するため、世帯人数に応じた住戸を提供する整備（型別供給）を行っている（表-2）。住戸タイプは、世帯人数に応じてS・M・L・Oの4タイプがあり、世帯人数が多いほど住戸面積が大きく、間取りは個室が多いものとなっている。

今回は母子家庭を基本モデルとし、2～3人の世帯向け住戸Mタイプを対象に、現在の建替時の標準住戸プランについて前章3で抽出した「女性や子供が安全・安心に生活できる防犯性」、「子育てや家事が快適に行える利便性」、「デザインや見栄えを意識した意匠性」の3つの視点から検証し、改善が必要と思われる事項を提示する（図-2）。

表-2 型別供給の考え方

検証対象	住戸タイプ	世帯人数	間取り	面積
	Sタイプ	1～2人	1DK	約40㎡
○	Mタイプ	2～3人	2DK	約50㎡
	Lタイプ	3～4人	3LDK	約60㎡
	Oタイプ	4～5人	3LDK	約70㎡

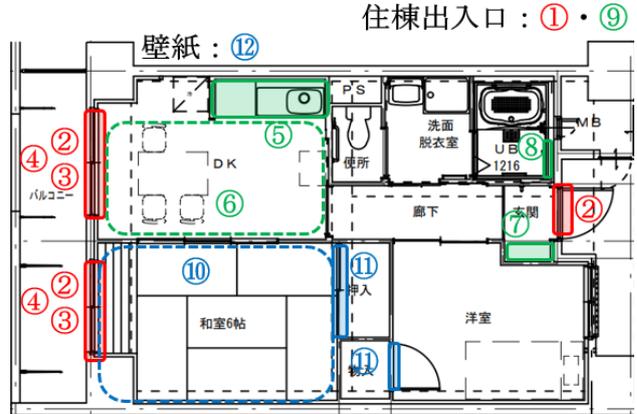


図-2 建替時の標準住戸プランの改善すべき点

(1) 【視点1】防犯性に関する改善すべき点（図-2）

- ① 住棟出入口から外部の人が簡単に住棟内に入ってきてしまうおそれがあり、また住戸内からモニター付きインターホンにて外部の訪問者が確認できない。
- ② 1ロック（錠が1つの）仕様ではドアやサッシからの侵入のおそれがある。
- ③ 1階の住戸では上層階と比べて外部からの侵入のおそれがある。
- ④ 女性の衣服や下着を外に干すと盗難などの被害に遭うおそれがある。

(2) 【視点2】利便性に関する改善すべき点（図-2）

- ⑤ キッチンが壁向きに配置されており、食事の準備や片付けの際に子供の様子が把握しにくい。また、子供が容易にキッチンに近付けるため怪我をするおそれがある。
- ⑥ DKが狭く、家族での生活を楽しむ中心エリアにゆとりがない。
- ⑦ 玄関に靴やコートの収納スペースが少なく、屋外で使用するベビーカーや遊具等の室内へ持ち込みたくない物も含めて収納スペースが不足している。
- ⑧ 浴室に鏡がないため、洗顔等が行いにくく、後方の子供の様子も把握しにくい。
- ⑨ 仕事等日中外出時に宅配便等の荷物を受け取ることができない。

(3) 【視点3】意匠性に関する改善すべき点（図-2）

- ⑩ 和室（畳）より洋室（フローリング）が好まれる

傾向がある。

- ⑪ 収納スペースの扉の意匠が陳腐化している。
- ⑫ 壁紙が単色のみである。

5. 母子家庭等の住宅に求める視点に配慮した県営住宅の整備に関する提案

前章4での検証を踏まえ、3つの視点から整備基準を設け、母子家庭に配慮した県営住宅の整備に関する提案を行う(図-3)。

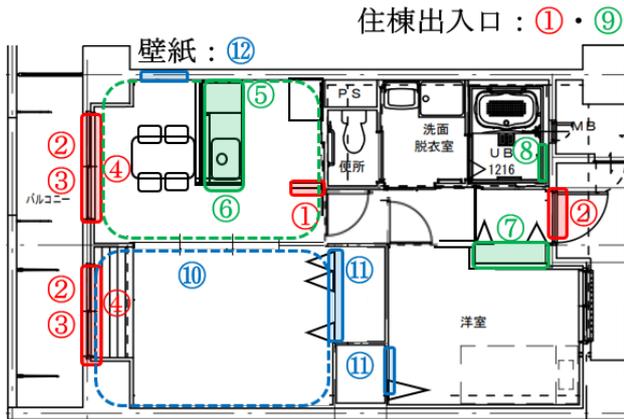


図-3 母子家庭に配慮した県営住宅の整備に関する提案

(1) 【視点1】防犯性に関する提案

住棟出入口やドア・サッシの防犯性能を高め、室内でも衣服や下着を干せるように室内用物干しの設置を行う。

a) オートロックとモニター付きインターホンの設置(図-3-①)

オートロックの開錠には住民の室内からの開錠以外だと、鍵・暗証番号・カード等が必要なため、外部の人は簡単に侵入できず、エントランス内にいるのは基本的に住民のみという環境であることから、安心感が得られる。また、オートロックがあればこちらが開錠しない限り、外部の人は基本的に玄関先まで来ることはなく、インターホン越しの会話のみとなるため、営業の訪問等を断りやすくなる(写真-1)。



写真-1 オートロックとモニター付きインターホンイメージ

b) ドア・サッシへの補助錠の設置(図-3-②)

ドア・サッシからの侵入防止のため、補助錠の設置を

行う。補助錠の取り付けは、防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針⁶⁾においても推奨されており、1つのドア・サッシに主錠の他に補助錠をつけることで防犯性を高めることができる。

c) 1階の住戸への防犯シャッターや防犯ガラスの設置(図-3-③)

共同住宅においてガラスを破って侵入してくる侵入窃盗犯は、低層階が比較的多くなるため、1階の住戸への防犯シャッターや防犯ガラスの設置を行う。

d) 室内用物干しの設置(図-3-④)

女性の下着を外に干すと盗難などの被害に遭うおそれがあるため、室内でも干せるように室内用物干しの設置を行う(写真-2)。また、子育て世帯での洗濯量を考慮し、下着以外のものも干せるだけのスペースを確保する。



写真-2 室内用物干しイメージ

(2) 【視点2】利便性に関する提案

キッチンの位置変更や間取りの変更等を行う。

a) 壁付けキッチンから対面キッチンへの変更(図-3-⑤)

子供の様子がよく見えて、お互いに声をかけあいやすい対面式にすることで家事と育児が両立しやすい。また子供が小さいうちは簡易なベビーゲートにより危険の多いキッチンに近付けないようにできるため安心である(写真-3)。子供が大きくなると対面キッチンの向かいにテーブルを設置することで家事をしながら勉強の様子を確認できる。



写真-3 対面キッチンとベビーゲートイメージ

b) 生活スタイルに合わせた間取りの変更(図-3-⑥)

前述(2)a)(図-3-⑤)にて対面キッチンへの変更を行い、後述(3)a)(図-3-⑩)にて和室から洋室への変更を行う場合、洋室の片引戸を3枚建にし、開放することでDKからLDKへの間取りの変更が可能になる。暮らしの中心エリアにゆとりを持たせ家族の団欒を楽しむことでも

き、個室が欲しくなる年齢になった子供に対しては個室を提供できる。子供の成長やライフスタイルに合わせて洋室を自由に活用できる仕様にする。

c) 玄関での収納スペースの確保 (図-3-7)

子育て世帯は多くの収納スペースを必要とするため、靴の収納スペースはもちろん、日々の暮らしがストレスなく行えるようにコート掛けやベビーカーの置ける土間収納スペースを設ける(写真-4)。子供の成長に合わせて、保育園や小学校への登園準備物を玄関に収納することにより朝の忙しい時間にも余裕ができる。



写真-4 玄関収納イメージ

d) 浴室への鏡の設置 (図-3-8)

子供と一緒に風呂に入った際に化粧落としや洗顔等ができるように浴室に鏡の設置を行う。また、振り返ることなく後方を確認でき、子供の様子を常に確認できるため安心である。

e) 宅配BOXの設置 (図-3-9)

母子家庭では、平日の昼間は住戸に家族がいることが少なく、急ぎに必要な荷物を受け取ることができないため宅配BOXの設置を行う。また、感染の予防対策として、対面接触を避けて荷物を受け取ることもできる。

(3) 【視点3】意匠性に関する提案

デザインを洋室仕様に統一し、部屋の壁紙の一部に違う色や柄を取り入れるアクセントクロスを使用する。

a) 和室から洋室への変更 (図-3-10)

フローリングは極端にへこむことが少なく、重さがあるソファやデスクといった家具を気兼ねなく設置できるため、自分が理想とする部屋を実現しやすい。また、フローリングは、毎日の生活の中で発生するホコリやゴミを吸着することはなく、掃除機や箒による掃除がしやすく、子供が飲み物等をこぼしてもひと拭きするだけなので家事の面においても洋室の方が生活しやすい。

b) 洋室の収納扉の仕様変更 (図-3-11)

現行の収納の扉は、洋室においても和室にて使用するようなデザインであるため、デザインを洋室仕様に統一し、収納内部が大きく見渡せる等使いやすさの観点からクローゼット折戸に変更する(写真-5)。

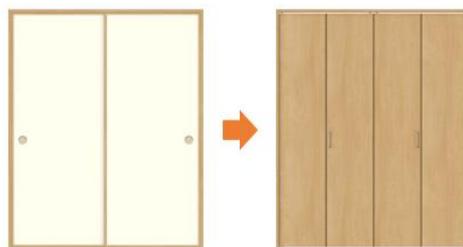


写真-5 収納扉の仕様変更イメージ

c) 壁紙の一部にアクセントクロスの使用 (図-3-12)

単色の壁紙の一部には違う色や柄を取り入れるアクセントクロスを使用し、アクセントクロスは、チョークで自由に描き消しができる黒板のような壁紙を使用する(写真-6)。一部のみの使用であるが、家族のコミュニケーションを生み出し、さらには子どもの感性を育むことができ、描くデザインによっては空間の印象を自由に変えられる。



写真-6 アクセントクロスイメージ

(4) 【その他の提案】

母子家庭の大きな悩みは親ひとりで子供を育てる必要があり、仕事との両立が難しい点にある。その悩みを解決するためのハード面での対応だけでなく、地域住民や地元の大学、NPOなどによるソフト面での支援を受けるためのスペースの確保も必要である。

a) 住戸の一部を用途変更し、子育て支援施設を整備

住戸を目的外使用にて用途変更し、託児所や学童保育、子供食堂等として使用することで母子家庭が必要とするソフト面のサービスを提供する。母子家庭の大きな悩みは親ひとりで子供を育てる必要があり、仕事との両立が難しい点にある。その悩みを解決するために、幼児から小学生までの子を安心して預けられる施設や無料又は安価で栄養のある食事がとれる場所の整備が求められる。運営は施設の整備だけでなく、ソフト面での支援が必要のため、地域住民や地元の大学、NPOとの協力が必要である。

b) 集会所にキッズスペースの整備

集会所にキッズスペースを設け、子供の遊び場、子育て世帯の交流の場として利用してもらう。閉鎖的になりがちな母子家庭の利用を促進し、同世代での関係を築く

きっかけの場所を提供する。また、集会所の一画に設けることにより、団地内や地域の多世代との交流の機会が生まれ、子育てに関する悩みを相談でき、さらには解決できることが期待できる。

6. 今後の取組・提供について

これまで兵庫県では、住宅確保要配慮者への対応として高齢者や障害者の生活に配慮した県営住宅の整備を重点に行ってきた。

本論文では高齢者や障害者だけでなく、母子家庭等も重点的に配慮が必要な対象として県営住宅の整備基準の提案を行った。提案は母子家庭をモデルとする整備基準であるが、母子家庭が安全・安心に子育てのできる防犯性・利便性・意匠性の備わった住宅は、DV、性暴力、貧困、家庭破綻、障害等様々な困難を抱えた女性にも住みやすい住宅となるものと考えられる。

今後の県営住宅の建替えに際しては入居者に対するアンケートを充実させ、現状の世帯人数のみに着目したS・M・L・0の住戸タイプだけでなく、母子家庭など世帯の状況にも視点を置いた住戸の整備を行っていくべきと考える。

なお、本提案の整備基準を採用した場合、県営住宅の建設費の増額が想定されるが、民間のアイデアやノウハウを活用するPFI手法等を積極的に導入し、コストの削減を図ることにより、コスト増を抑えることができる。

兵庫県では、県営住宅青木団地（神戸市東灘区）において、県営住宅では初めてPFIによる建替え計画を進めており、要求水準書の作成にあたっては本提案の整備基準も参考として検討していく。

また、母子家庭等に関する問題はいわゆるハコモノの住宅支援だけでは解決せず、ソフトの支援も併せて行い、その効果が十分発揮されるよう、両輪で取り組まなければ

ならない。

7. おわりに

本論文では多様な住宅困窮者の中から母子家庭等を対象を絞り、県営住宅において母子家庭等から求められる3つの視点から整備の提案を行った。住宅困窮者の多様化が進む中、県営住宅の目指すべき方向は、誰もが安全で安心して暮らせる住まいを提供することである。今回の提案は、対象世帯を絞った上でケーススタディを行い、必要とされる整備基準を明確にし、また、その基準はその他の世帯においても有効なものと考えられる。現在、社会課題として顕在化している少子化問題において、ひとり親でも安心して子育てができる住宅の確保は少子化対策において非常に重要であり、今後ますます必要性が高まっていくと考えられる。今後も配慮が必要な世帯の生活様式等を想定しながら、どのような住宅が求められるか、常に検討を続けていきたい。

参考文献

- 1) 厚生労働省：人口動態統計速報（令和4年12月分）
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口（平成29年推計）
- 3) 厚生労働省：令和3年賃金構造基本統計調査の概況
- 4) 厚生労働省：令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果の概要
- 5) 国土交通省住宅局：平成30年住生活総合調査結果
- 6) SUUMO編集部：一人暮らしのシングルに聞いた賃貸住宅設備ランキング2021
- 7) 全国賃貸住宅新聞：「この設備がないと入居が決まらない」人気設備ランキング2021
- 8) 国土交通省：防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針